

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目の取組)

#### 1. 企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等)

- ・ 当社が得た新技術、施工留意点等については、協力会社と共有を行い、現場品質の向上を図っています。

#### 2. IT実装支援(共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等)

- ・ 施工管理において、iPad・CAD・クラウド施工管理ツールを協力会社へ配布し、現場レベルでのDXを推進しています。
- ・ 電子契約やEDI(共通データ連携)の導入により、業務の効率化とデータ利活用を加速しています。

#### 3. 専門人材マッチング

- ・ 社員の育成と技能承継に向け、一部協力会社と合同で育成プログラムを設計し、修得評価を実施しています。

#### 4. グリーン化の取組(脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等)

- ・ 低排ガス建設機械、LED照明など環境負荷の小さい資材・設備を優先的に使用する方針を協力会社と共有しています。
- ・ グリーン調達の観点から、環境配慮型の事業者との取引を推進しています。

#### e. 健康経営に関する取組(健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等)

- ・ 安全大会等を通じて、協力会社と安全・健康に関する情報交換を行い、熱中症対策機器の導入や支援にも取り組んでいます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力会社と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、協力会社の適正な利益を含み、協力会社における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

## ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を協力会社の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

## ③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者が取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

# 3. その他(任意記載)

法令や社会規範、企業倫理の遵守はもとより、国際規範で定められた人権尊重に努め、また労働・安全衛生・地域環境保全・情報セキュリティなど、様々な主要項目において社会的責任を果たしてまいります。

2025年5月23日

株式会社サンテック

代表取締役社長 八幡信孝

企業名

役職・氏名(代表権を有する者)

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。